

令和6年能登半島地震及び大雨に伴う災害復旧 出水期に備え、合同点検を実施します

～国・県・市が合同で権限代行箇所等を確認～

能登復興事務所では、令和6年能登半島地震及び同年9月からの大雨により甚大な被害が発生した河川等において、国直轄事業及び権限代行により復旧工事を進めています。

令和8年度出水期に備え、石川県、輪島市、珠洲市と合同で、河川・砂防・海岸・地すべり対策事業に係る復旧状況や注意が必要な箇所を現地で確認します。



令和7年度の点検実施状況

【問い合わせ先】

※当日取材可能。工事現場内のためヘルメットを持参願います。

国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所
調査課長 えぶち なおつぐ
江湊 直嗣

住所 石川県七尾市神明町口12番地2 電話番号 0767-58-3104

能登復興事務所の各種情報はこちらから！

復旧・復興の今を発信



X

若手職員による現場紹介



YouTube

現場から見える奥能登の魅力



Instagram

令和8年度出水期合同点検 実施要領

1. 実施日時

■珠洲市管内

令和8年6月3日（水） 10時30分～15時00分

集合場所：珠洲市役所 駐車場 10:15までに集合
（珠洲市上戸町北方一字6番地の2）

■輪島市管内

令和8年6月5日（金） 10時00分～15時00分

集合場所：輪島市役所町野支所 駐車場 9:45までに集合
（輪島市町野町粟蔵川原田22）

※小雨決行。荒天の場合は中止します。

（中止の場合、前日の15時までに能登復興事務所Xにてお知らせします。）

2. 点検実施箇所

直轄施工・権限代行実施箇所

■珠洲市内 4箇所 河川・海岸・地すべり対策事業
（別紙1参照）

■輪島市内 6箇所 河川・砂防・地すべり対策事業
（別紙2参照）

3. 実施内容

令和8年度出水期に備え、国・県・市が合同で現地の復旧状況が必要な箇所を確認し、現状の危険リスク等について情報共有を図る。

4. 参加機関

国土交通省 北陸地方整備局 能登復興事務所
石川県 奥能登土木総合事務所、珠洲土木事務所
輪島市土木課、珠洲市環境建設課

点検箇所 珠洲市内 4箇所 河川・海岸・地すべり対策事業位置図



